

3. 製品アセスメント実施組織・体制と家電製品協会の役割

(1) 製造事業者における組織・体制

製造事業者は事業所ごと、または本社に製品アセスメント実施の責任者を設置し、製品アセスメントの実施およびその記録の保管を行う体制を整える。

(2) 家電製品協会の役割

- ① 当協会は製品アセスメントの実施を推進するため、家電業界としての製品アセスメント実施状況を把握する。
- ② 会員各社からテーマを持ち寄り、重要性、緊急性、他業界との関連性・共通性等を考慮してテーマを設定し、調査・研究を行う。その結果を今後の製品アセスメントマニュアルに反映する。なお、本マニュアルの見直しを適宜検討し、必要に応じて改定する。
- ③ 製品アセスメントの実施状況その他について、積極的に広報啓発活動を行う。